



ときのまど

時の窓

TOKI NO MADDO

No.184

2016/1/25

「新年あけまして」とか言ってる場合じゃない！？ どうなる？？ インターネット分離！！

新年あけましておめでとうございます。
SMAPが気になって仕方がない、青年協議長の山本です。
青年協は本年、結成されてから25周年を迎えます(そういえば、SMAPも今年デビュー25周年ですね)。
今後とも、青年の「職場諸要求実現」と「組織の強化・拡大」にむけて、青年協役員一同、力を合わせて頑張ってまいります。本年も一年、どうぞよろしくお願ひいたします。
さて、時の窓の新年号は、このように「議長あいさつ」を掲載することが多いのですが、今年はそうも言ってもらえません！早速ですが、私のあいさつなんかより大事なお話をさせていただきます！

職員貸与パソコン インターネットから分離！？

本年4月を目途に、職員貸与パソコンとインターネットとの接続が遮断されることになりました(ウイルス定義ファイルの更新やセキュリティパッチの取得等は除く)。なお、現行のホワイトリストは廃止されます。

業務に支障が生じることがないように…、 庁ごとに最低1台？？

これに伴って、新たに「インターネット閲覧専用パソコン」が整備されることとなりますが、全国で2500台しか整備されません(現在整備されている暫定インターネット閲覧用パソコンは運用を終了します)。
最高裁は、「今回のインターネット閲覧専用パソコンの整備台数は、各庁の規模や組織形態等を踏まえ、職員貸与パソコンのインターネットからの分離後も各庁におけるインターネットの利用が必要な業務に支障が生じることがないように、支部及び独立簡裁(家裁出張所を含む)を含め、庁ごとに最低1台の割合で整備することとしたものであるが、引き続き、今後の事務処理状況等を注視していきたい。」と説明していますが、窓口や電話での対応、情報の検索などで、業務に支障が生じることが必至となっています。

気になる整備内容は？？

職員貸与パソコンにおける外部との電子メールの送受信は、これまでどおり利用できるようです。
なお、プリンタの整備について、最高裁は、「現時点において、インターネット閲覧専用パソコンの整備に合わせてプリンタを新規に整備することは考えていないものの、今後の各庁における業務上の必要性等を踏まえて、対応策等を検討したい。」と説明しています。

最高裁	146	大阪高裁管内	373
札幌高裁管内	143	広島高裁管内	187
仙台高裁管内	212	高松高裁管内	116
東京高裁管内	753	福岡高裁管内	339
名古屋高裁管内	231	合計	2500

一人ひとりが声をあげる必要がある

今回の分離等によって、「裁判所ウェブサイト」でさえ職員端末で閲覧することができなくなり、業務に支障が生じることが必至です。支障が生じる業務やパソコン等のさらなる整備の必要性がある場合は、職場の実態に応じた整備等をはかるよう、一人ひとりが声をあげ、当局に要求していく必要があります。

春闘期の交渉は、2月29日(月)

青年協は、2月29日(月)に、最高裁給与課長との交渉を実施する予定です。
限られた時間ではありますが、青年の「声」を最高裁に直接伝えることができる貴重な機会です。
本件に限らず、全国から集まった「声」を基に当局を追及していきたいと考えておりますので、青年部等に意見を寄せていただくなど、ご協力をお願いいたします。



全司法イラスト・コンテスト
優秀賞 山口支青年部
匿名希望さんの作品

毎年恒例！ 茶話会は和やか、ビンゴは白熱！！

近畿地連
ウィンタースクール
& クリパ

近畿地連は、12月5日(土)、ウィンタースクール&クリスマスパーティ(以下、クリパといいます。)を開催しました！実行委員も含め、23名の青年が参加し、学習と交流を深めました。

【「ウィンタースクール」とは、年1回、近畿地連が開催している近畿地連管内の青年を対象としたいわゆる「労働学校」です。ここ数年は終わった後にクリパを開催しています。】



あらためて学ぶ 「全司法とは？」「人事評価と給与の仕組み」

加入して間も無い方や、組合の学習会に初めて参加される方も多いため、まずは「全司法ってどんな組織？」や「全司法が獲得してきたもの」をテーマに地連の坊農副委員長に講義をしていただきました。

そして、今回は青年協から山本議長が講師として出席し、「人事評価と給与の仕組み」をテーマに講義をしました。

率直な意見交換 九州の活動も参考に

講義の後は、3班に分かれての班別討議を行いました。役員経験の有無等から班のメンバーを決め、班ごとにテーマを変えました。それぞれ率直な意見交換が行われ、九州地区から来ていただいた町田常任委員から九州の活動について聞いたり、最後の発表の際に思わぬ斬新な意見が出たりと、有意義な討議になりました。

講義と討議で頑張った後は茶話会で和やかに♪

茶話会では、昨年と同様に話のテーマを設け、ケーキとお茶でわいわい盛り上がりしました。今年のテーマは、近畿で毎年行っている「冬のクリパや春の友好祭典以外にやりたいレク。どのようなものがやりたいか自由に意見を出していこう！」として、それぞれアイデアを出し合いました。



そして、学習会が終わった後は恒例のクリパ！

今年もミニゲームや豪華景品を賭けてのビンゴ大会で白熱しました。ビンゴが当たった人も当たってない人も、クリパが終わる頃にはみんな笑顔で、「楽しかった！」と言ってもらえてよかったです。(近畿地区担当常任)



最高裁はかく語りき

コラム
Vol.5

「フレックスタイム制」の拡充

フレックスタイム制の拡充については、先般、人事院が、国会及び内閣に対して、報告及び勧告を行ったところであり、裁判所としては、各行政府省における検討状況等について情報の入手に努めるとともに、裁判所における職務の特性や組織の特殊性を踏まえ、裁判所における対応についての検討をすすめる必要があると考えている。

2015年秋季年末闘争期における最高裁交渉(青年協)



次号予告

中国・九州青年部長会議など